

元気あふれる東久留米を目指して 行財政改革を推進します！

野崎市長市政方針

今年で3年目を迎えた野崎市政の下、市ではこれまで市行財政の抜本的改革に向けた一歩を踏み出すための手段として、「行政評価制度」を導入し、施策評価と事務事業評価を実施してきました。

野崎市長は、平成16年市議会第1回定例会初日(3月5日)に行われた施政方針の中で、「16年度がターニングポイントだ」と、将来の人々に評価してもらえよう、今後も財政改革と行政改革を進めていきたいと力強く述べています。今ではその施政方針のあらましをお知らせします。詳しくは企画調整課☎70・7702へ。

はじめに

今年1月に市長としての任期の折り返し点を過ぎ、3年目に入りました。そして今、市長職の重要性と職責の重さをひしひしと感じています。

1 地方自治体を巡る動き

長く低迷を続ける日本経済について、明るさが増しているとの見方があります。しかし、景気はまだ模様とも言われるように、大企業と中小企業、大都市圏と地方との間に温度差があるようです。全体としてはようやく最悪期を越えた状況であることが理解されています。

地方と国の関係を見直す三位一体改革は、補助金は3年間で4兆円削減、16年度は1兆円の補助金を削減する一方、4200億円の国の所得税を所得譲与税として地方に配分、地方交付税制度は向こう3年間維持」という形で政治決着



市の表玄関、東久留米駅とその周辺

振り返るとこの2年間、課題が山積する中で、市政の懸案課題であったいわゆる三事業に一定の道筋をつけることができ、市行財政の抜本的改革の幕を開けることもできま

た。改革はまだ緒に付いたばかりのに対し、15年度に国庫補助金として交付されるものは、公立保育所に関するもの1億4864万円を初めとする6件、1億8834万円です。一般財源化とは言いがたいため、使途の裁量が増えたとはいえ、実質的には何ら変わっていません。

がなされたと伝えられています。実際、本市の16年度への影響額を見ると、従来の補助金のうち一般財源化されて地方譲与税として配分される額は1億9000万円と見込まれ

るに、本市の16年度への影響額は、従来の補助金のうち一般財源化されて地方譲与税として配分される額は1億9000万円と見込まれ

2 市行政の再構築に向けて

改革の基本的な考え方

私が市長に就任以来唱えている市政新時代創造に向けての改革を考えるに当たっては、諸般の状況を見渡すと、改革の道の険しさを感じざるを得ませんが、私は、残された任期の間、市政新時代の創造のために避けて通れない財政改革、行政改革のために、己の信じることを進んでいきたいと考えています。

3 改革例示7項目の今後の進め方

そこで、東久留米市における改革の実践例として、昨年8月26日の市議会全員協議会並びに財政危機宣言に伴う市民説明会の席上で例示した7つの見直し事項について、現時点で想定しております今後の改革スケジュールについて申し上げます。

国民健康保険の特別会計と一般会計の秩序のあり方

国民健康保険は、国民健康保険税と国・都および市からの補助金に拠るものとして、低所得者への軽減措置を活用しつつ、応益割合と応能割合の比率を根本的に見直し、昨年12月議会で医療分改定について議会の同意を得て、16年度から適用します。

しかし、この改定によって国民健康保険特別会計への赤字繰出額は、16年度において11億5200万円に上りま



親子連れでにぎわう落合川いこいの水辺

「新しい公共管理のあり方を追求するニューパブリック・マネジメント(NPM)」を参

公立幼稚園の抜本的見直し

者の増えを考えます。さらなる改善が必要と考え、今後も応益割合を国基準の45%以上に維持し、中間所得者層や他の医療保険加入者への負担軽減、低所得者層への軽減制度の活用を基本に、かつ、医療分だけでなく、介護分も近隣各市の動向、医療費、介護給付費納付金の推移を見極めながら、必要な時期に改定を行う考えです。

出張所の評価・検証

出張所のあり方は、過去幾度も検討や提言がなされてお

り、今般改めてその実態を見ると、住民基本台帳の電算化により、地域ごとの台帳保管の必要がなくなり、また事務の複雑化により市役所の延長という機能も薄れてきて、諸証明事務と取り次ぎ的な事務処理をしている状態となつて

います。その半面、諸証明取り扱い件数が全体の31%程度、公金収納額が3億円を超える額に上っています。このため、当面、所掌事務の整理を行い、市民の意見も聴取して16年度中に見直し計画を策定することとします。

民間企業が市場競争原理に従って提供できるサービスは、行政が手掛けない。公務員が行わなければならないものは、民間企業と同じように料金徴収の手法で収入を賄うことも排除しません。それは、特定の人に対するサービスの原資が、そのサービスの恩恵に浴さない納税者の税金によって賄われるという考えです。

実践活動が改革を成功させる

私は、経済が右肩上がりの時代に行政が取ってきたサ

みを念頭に置きつつ、私立幼稚園の動向も見定めながら、廃園を含む抜本的な見直しを行う時期にきているものと考えます。具体的な見直しに向けて16年度前半において関係部課によるプロジェクトチームで検討を行い、その結果を待つに必要な判断をしたいと考えています。

公立保育園の民営化方式への転換

増えつつある保育需要に現行の公設公営方式でこたえようとするには、今までの税金投入が避けられません。しかし、それは現実の財政事情にかんがみれば困難です。保育は必ずしも公務員でなければできない業務ではありません。市の責任を果たしつつ、民間の力を活用して多様な保育ニーズに柔軟に対応すること、民営化によって効率化、コスト削減を図り、削減できた資金を待機児童解消策に振り向けていくことが、わが市が採り得る道であると考えます。



元気いっぱいひがくるめっ子

このため、18年度に移転・新設を予定しているひばり保育園から民営化し、以後

び入提供手法を転換して、住民ニーズに密着して、より良いサービスをより効率的に提供する」という大義に沿った努力を続け、改革を成功させなければ、東久留米市の将来は立ち行かないと思います。改革のうねりは、目に見える変化と、改革の成果が市民レベルに伝わったとき初めて本物になります。観念論や制度論から変革は生まれません。いろいろ試行錯誤を繰り返して、市民と接触する現場レベルの工夫の中から、新しい知恵や制度は、おのずと生まれてくるのだと信じます。

保育士の定年退職数を展望しながら順次民営化する考えです。ひばり保育園の次の民営化園は、定員の弾力的運用効果が高く、待機児童解消の効果が大きいこと、民営化に当たっての施設改修費が比較相対的に少なく済むこと、を柱に考えるべきだと考えています。こうした考え方を16年度において実務的に検証します。

学童保育所は、一部に定員割れがあるものの、入所希望者は増加しています。これに対し従前と同じ方法で受け入れることは、職員の増、施設の増に伴い税金投入がさらに増えることとなります。このため、職員体制の見直しを今後も図っていく考えです。児童館については、その運営をNPOなどに委託できるようにしようという流れができています。国の法律改正等の動向を注視しつつ、機を失することなく転換できるように準備を進めたいと考えています。